

## 資料 4

# 「災害情報ハブ」の展望に係る論点

## 1. 「災害情報ハブ」の絵姿を示す必要があるのではないか

- 昨年度の「災害情報ハブ」では、基本的な考え方の共有や、最低限必要な情報共有に向けたルールの構築、必要な情報の整理等を行ってきた。
- 今年度からは、データでの情報共有・見える化の試行や災害現場での情報共有に向けたISUTの試行等に取り組むこととしており、様々な関係者との調整に基づく具体的な行動が必要になる。
- また、「災害情報ハブ」が目指すべき成果は、情報共有を通じた、各主体による効果的な災害対応の実現であり、そのためには、「災害情報ハブ」で構築した仕組みを各地域に波及させていかなければならない。
- このため、今年度からの検討・調整や、今後の各地域への波及の促進を図る観点から、「災害情報ハブ」の絵姿を示す必要があるのではないか。

## 2. 「災害情報ハブ」のスケジュール感を示す必要があるのではないか

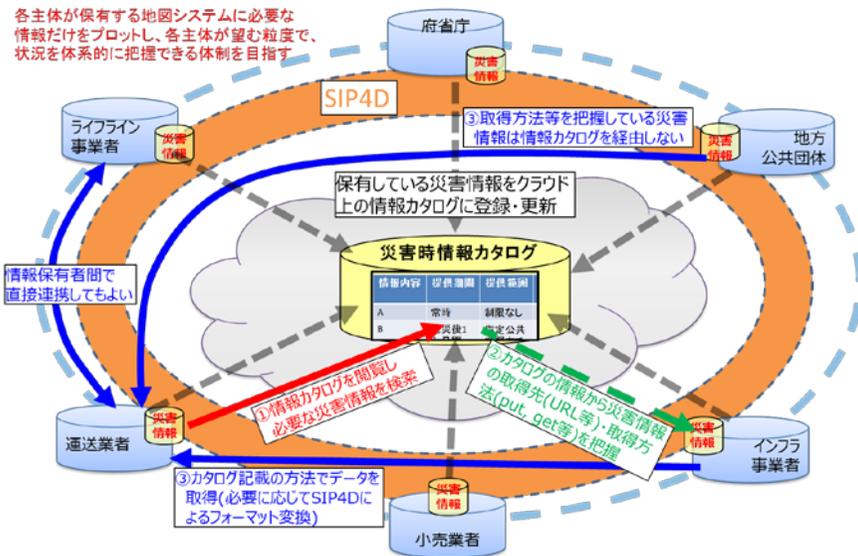
- 「災害情報ハブ」では、スピード感を持ってできることから速やかに行っていくことを基本的考え方の1つとして取り組んでいる。
- 一方で、関係者の取り組みを促進し、より具体的な成果を上げていくためには、一定のスケジュールを示していく必要があるのではないか。

## 1. 「災害情報ハブ」の絵姿について

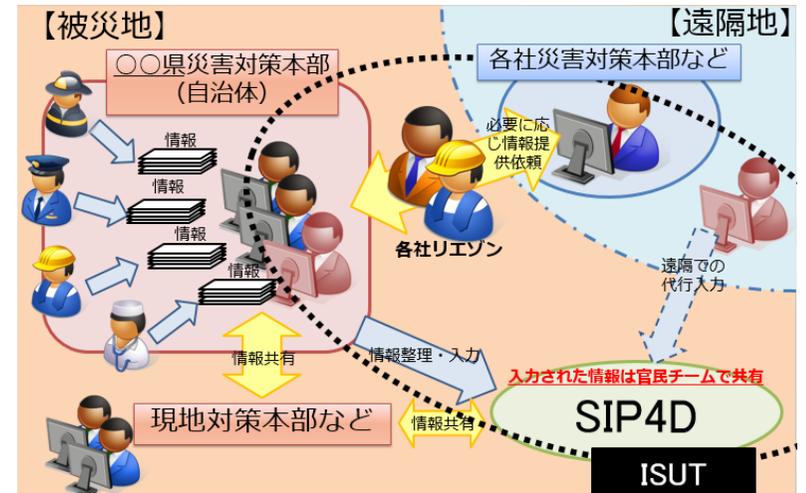
- これまでの議論から、「災害情報ハブ」の絵姿は以下の2つの体制の構築ではないか。
  - ①官民の平時からの調整や環境整備による、被災情報等のデータでの共有を通じた、各主体の司令塔である災害対策本部等における体系的な状況把握の実現
  - ②ISUT（官民チーム）による、人的・技術的にも状況の体系化が困難な災害現場での情報収集・整理の支援を通じた、現場で対応にあたる者の体系的な状況把握の実現

### 各地域で実現すべき災害情報「災害情報ハブ」の絵姿

【①各主体の災害対策本部等】



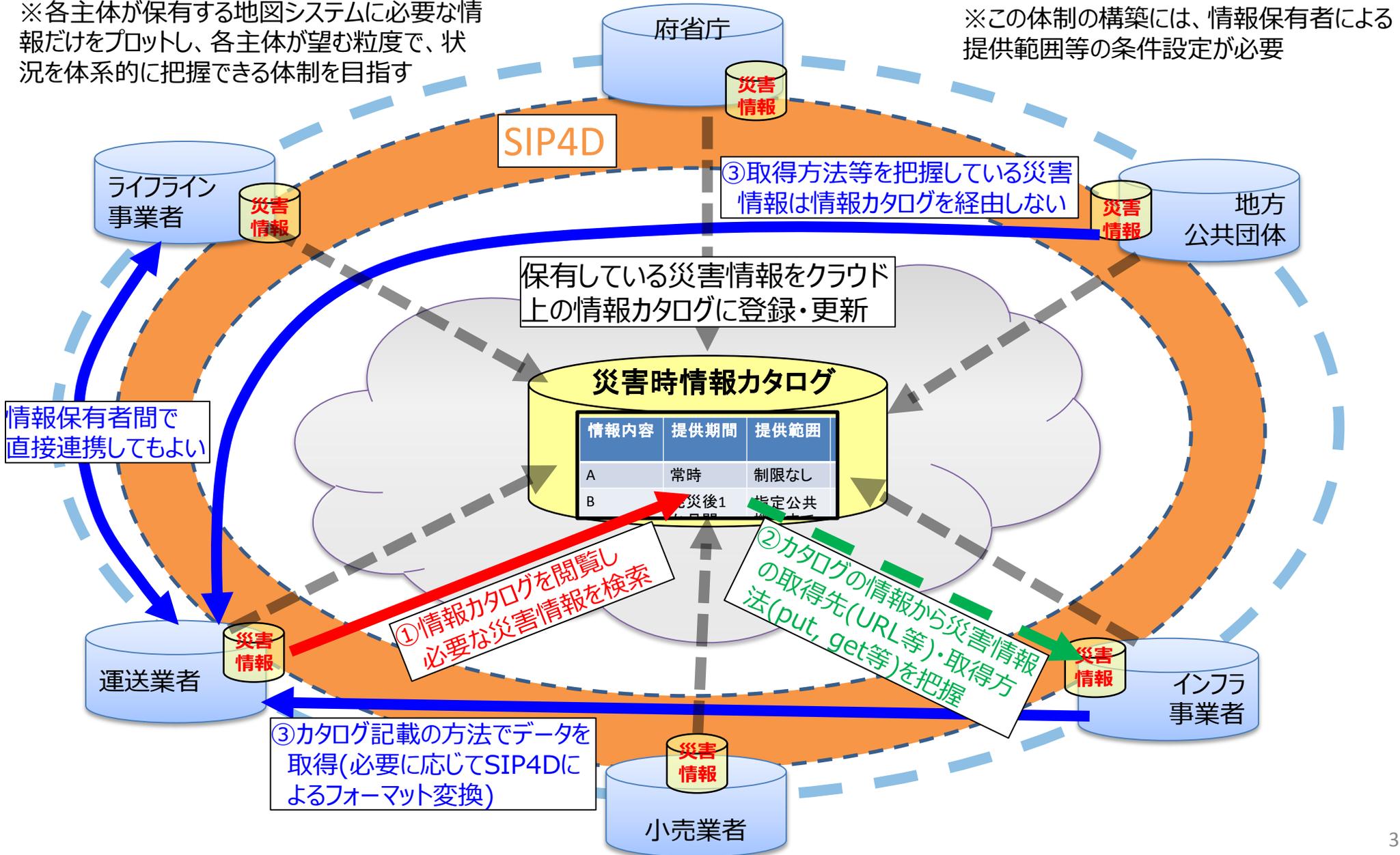
【②現場で対応にあたる者】



# 体制①（データでの情報共有による状況の体系的な把握）【資料4】

※各主体が保有する地図システムに必要な情報だけをプロットし、各主体が望む粒度で、状況を体系的に把握できる体制を目指す

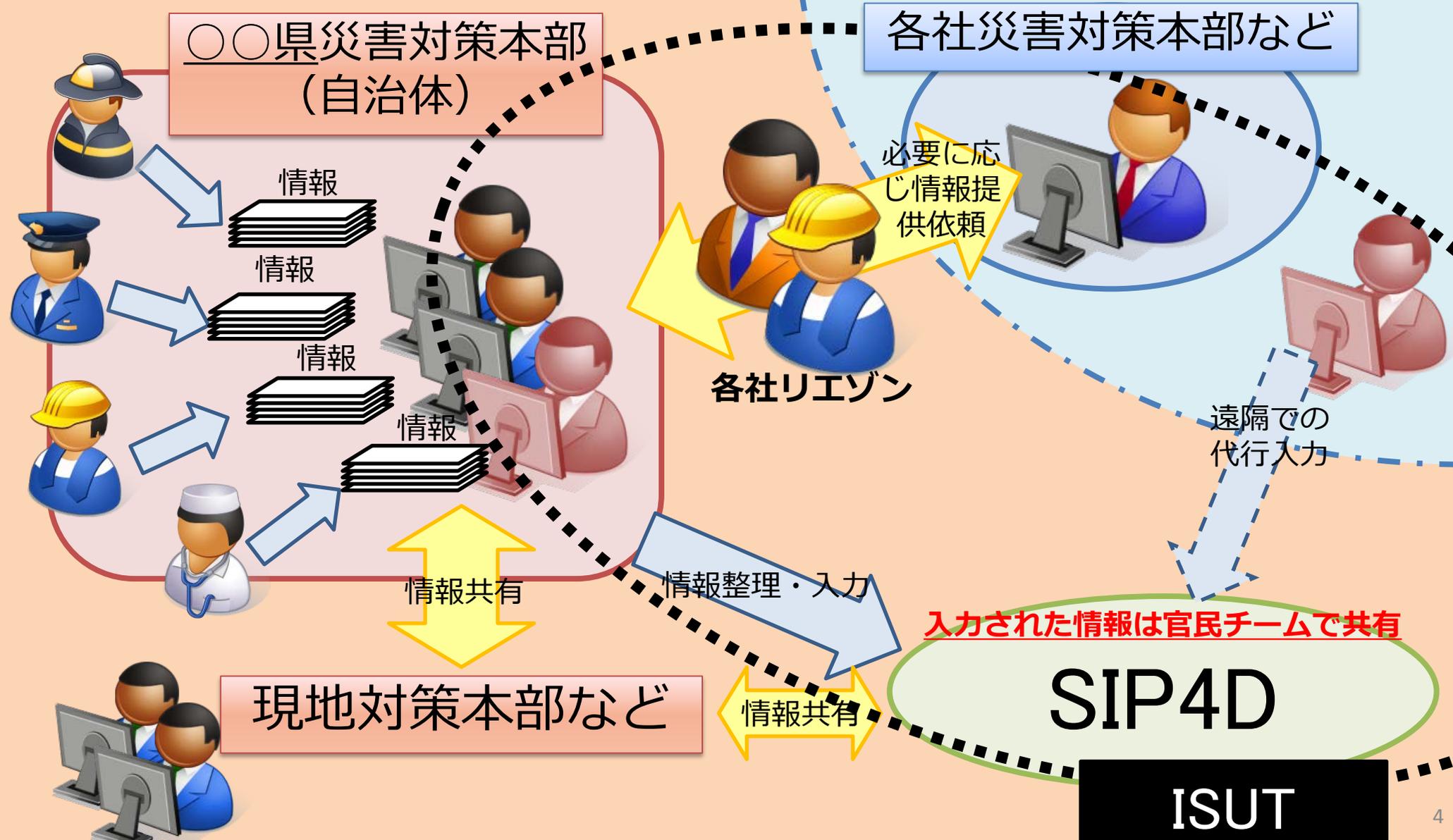
※この体制の構築には、情報保有者による提供範囲等の条件設定が必要



# 体制②（災害現場の情報収集・整理による状況の体系的な把握）【資料4】

## 【被災地】

## 【遠隔地】



## 2. 「災害情報ハブ」のスケジュール感について

- 「災害情報ハブ」の体制を実現には、データ情報共有のためのシステム改修や整備、各データの用途や提供範囲等の条件設定、各主体における運用の変更、全国の地方公共団体への仕組みの波及を要し、各主体の状況（システム改修時期等）や柔軟性もマチマチであることから、一定の期間が必要。
- 一方で、これまでの議論から、「災害情報ハブ」で対応する最終的な射程は、南海トラフ地震や首都直下地震レベルの災害であり、また、熊本地震級の災害はどこでも起こり得ること、近年の風水害の激甚化等を踏まえれば、災害対応は待ったなしの状況。
- このため、「災害情報ハブ」推進チームで体制①②の仕組み作りを行い、3年でモデル的な事例を可能な限り創出し、波及させることを目指してはどうか。
- その後、PDCAを回しつつ、まずは都道府県にこの仕組みを波及させる取り組みを促進してはどうか。

### 【スケジュールイメージ】※国民への情報の提供内容について併せて検討

- 2017年度 *新たな情報共有・官民連携の考え方を共有・ルール化・基本的な枠組み構築*
- 2018年度 *体制①の仕組み作り(見える化の試行を通じた情報のデータ化、データ共有に向けた関係者調整)  
体制②の仕組み作り(官民チーム試行を通じた災害現場での支援に係る課題の抽出・解消)  
モデル的な事例創出に向けた地域との調整*
- 2019年度 *体制①②の促進(データ共有促進に向けた調整促進、現場支援の向上に向けた体制強化等)  
モデル的な事例創出に向けた地域との調整 →モデル事例の創出*